

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2006-117697(P2006-117697A)

【公開日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2006-018

【出願番号】特願2006-2633(P2006-2633)

【国際特許分類】

C 07 K	7/00	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)
A 61 P	37/00	(2006.01)
A 61 P	19/02	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 P	3/10	(2006.01)
A 61 P	7/02	(2006.01)
A 61 P	7/06	(2006.01)
A 61 P	1/04	(2006.01)
A 61 P	1/16	(2006.01)
A 61 P	17/06	(2006.01)
A 61 P	17/02	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	11/00	(2006.01)
A 61 P	21/00	(2006.01)
A 61 P	19/00	(2006.01)
A 61 P	31/00	(2006.01)
A 61 P	31/18	(2006.01)
A 61 P	31/22	(2006.01)
A 61 P	37/06	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 07 K	7/00	Z N A
A 61 K	37/02	
A 61 P	37/00	
A 61 P	19/02	
A 61 P	29/00	1 0 1
A 61 P	25/00	
A 61 P	3/10	
A 61 P	7/02	
A 61 P	7/06	
A 61 P	1/04	
A 61 P	1/16	
A 61 P	17/06	
A 61 P	17/02	
A 61 P	17/00	
A 61 P	11/00	
A 61 P	29/00	
A 61 P	21/00	
A 61 P	19/00	

A 6 1 P 31/00
A 6 1 P 31/18
A 6 1 P 31/22
A 6 1 P 37/06
A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式：

A - B - C - D - E

(式中、

Aは、不存在、またはグリシン及び1個の疎水性アミノ酸、または1個若しくは2個の疎水性アミノ酸、

Bは、正に荷電したアミノ酸、

Cは、3～5個の疎水性アミノ酸よりなるペプチド、

Dは、正に荷電したアミノ酸、および

Eは、不存在または8個以下の疎水性アミノ酸である)

で示されるペプチド。

【請求項2】

Cが4個の疎水性アミノ酸である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項3】

Cが3個の疎水性アミノ酸である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項4】

Aが2個の疎水性アミノ酸である、請求項1～3のいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項5】

Eが1～3個、好ましくは1個の疎水性アミノ酸である、請求項1～4のいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項6】

ペプチドが、Gly-Phe-Arg-Ile-Leu-Leu-Lys-Val(配列番号8)である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項7】

ペプチドが、Phe-Lys-Ile-Leu-Leu-Arg-Val(配列番号9)である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項8】

ペプチドが、Gly-Phe-Arg-Ile-Leu-Leu-Arg-Val(配列番号17)である、請求項1に記載のペプチド。

【請求項9】

以下の(a)～(c)のペプチドを含む、脂質結合体。

(a) 請求項1～8のいずれか1項に記載のペプチド

(b) 式：Gly-Leu-Arg-Ile-Leu-Leu-Lys-Val(配列番号6)で示されるペプチド

(c) 式：Leu-Lys-Ile-Leu-Leu-Lys-Val(配列番号18)で示されるペプチド

【請求項10】

請求項1～8のいずれか1項に記載のペプチドまたは請求項9に記載の脂質複合体と医

薬上許容される担体とを含んでなる治療用組成物。

【請求項 1 1】

T 細胞が関与している又はリクルートされている障害を治療するための、請求項 1 0 に記載の治療用組成物。

【請求項 1 2】

治療用組成物を結合させた請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のペプチドを含む、細胞へ治療用組成物を輸送するための担体。

【請求項 1 3】

式 :

A - B - C - D - E

(式中、

A は、不存在、または 1 個若しくは 2 個の疎水性アミノ酸、

B は、正に荷電したアミノ酸、

C は、3 ~ 5 個の疎水性アミノ酸、

D は、正に荷電したアミノ酸、および

E は、不存在または 8 個以下の疎水性アミノ酸である)

を含む、5 ~ 17 個のアミノ酸を有するペプチド。

【請求項 1 4】

B および D が Arg、Lys および His からなる群より選択される、請求項 1 3 に記載のペプチド。

【請求項 1 5】

E が 1 ~ 3 個の疎水性アミノ酸である、請求項 1 3 または 1 4 に記載のペプチド。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載のペプチドと医薬上許容される担体とを含んでなる組成物。

【請求項 1 7】

T 細胞が媒介する障害を治療するために用いられる、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 8】

障害が、全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、多発性硬化症、糖尿病、ギヤン-バレー症候群、橋本病、悪性貧血、炎症性腸疾患、クローン病気、原発性胆汁性肝硬変、活動性慢性肝炎、乾癬、尋常性天疱瘡、アレルギー性肺胞炎、自己免疫心膜炎、筋炎、および脊椎炎からなる群より選択される、請求項 1 7 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

T 細胞が媒介する障害を治療するための医薬の製造における、請求項 1 3 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載のペプチドの使用。

【請求項 2 0】

障害が、全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、多発性硬化症、糖尿病、ギヤン-バレー症候群、橋本病、悪性貧血、炎症性腸疾患、クローン病気、原発性胆汁性肝硬変、活動性慢性肝炎、乾癬、尋常性天疱瘡、アレルギー性肺胞炎、自己免疫心膜炎、筋炎、および脊椎炎からなる群より選択される、請求項 1 9 に記載の使用。